

冬期の 転倒 交通事故 に要注意!



雪が降った日とその後の路面凍結が消えるまで...

Check!

- 二輪車（自転車・バイク）の利用は差し控えましょう！



やむを得ず屋外を歩行する場合は...

Check!

- 滑りにくい靴（かかとが低く、底面がゴム製や溝が深い物など）を履きましょう。
- 転倒時に備えた服装（厚手の手袋や帽子、腰を覆うコート、リストバンド、肘当てなど）に心がけましょう。
- リュックサックやたすき掛けのカバンを使用し、なるべく両手は空けましょう。
- いつもよりも時間的余裕をもって家を出ましょう。
- 遠回りでも滑りにくい場所を選んで通行しましょう。
- 歩幅を小さく、足裏全体で着地して、重心を落として、ゆっくり歩きましょう。



ポケットに手は入れないで!

スマートフォン見ながら歩きは厳禁!



相模原労働基準監督署

冬期（特に降雪・路面凍結時）の転倒災害等防止対策について

重点取組期間：令和5年12月1日～同6年2月28日

令和4年1月6日（木）に首都圏に大雪が降りましたが、路面等に広範に積雪が残り、夜間の冷え込みもあって凍結しました。これにより、当署管内においても**転倒**や**交通事故**が頻発しました（同年1月6日～8日の屋外での業務上（転倒）災害・交通労働災害（休業4日以上）は6件、なお、**通勤災害**はこの数倍に及びます）。

そこで、冬期（特に降雪・路面凍結時）の**通勤・退勤時**を含む転倒災害等防止対策に努めていただくようお願いします。

なお、近年、転倒災害は年間を通してもっとも多い「事故の型」となっており（令和4年の県内における全ての業務上災害に占める転倒災害の比率は26%）、50歳以上の**女性**の被災者が多いことが特徴です。



事業者の皆様におかれましては・・・

- ・大規模な降雪・路面凍結が予想される場合は、**特別休暇**の付与や**在宅勤務**への切替え等の措置に努めてください。
- ・出勤を要する場合は、職場近隣の宿泊施設における**前泊**、**通勤・退勤時間の弾力的運用**、**タクシー利用許諾**等の制度づくりに努めていただくことが望めます。
- ・職場敷地内はもちろんのこと、駐車場、周辺道路、歩道等の**除雪・融雪**や転倒防止用の**砂まき**に努めてください。

日頃の備えとして・・・

- ・厚生労働省では **STOP! 転倒災害プロジェクト** を展開しています。「**職場のあんぜんサイト**」(QRコード →) をご参照のうえ、転倒や交通労働災害等防止にかかる安全教育や健康づくり活動等の対策の推進をお願いします。



- ・日常の健康づくり・身体づくりに関しては、神奈川労働局の『**STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川**』において推奨している**転倒予防体操**の『**ころはNICEかながわ体操**』などを取り入れていただくことが特に効果的です。